

～おわりに～

会津若松市は、平成24(西暦2012)年3月31日現在、施設数382、延床面積485,112.53㎡の公共施設を保有しており、そのうち、建築後約30年以上が経過した旧耐震基準で建築された建物が43.4%を占めています。

既に相当の年数が経過している施設はもとより、新しい施設についても、年数の経過とともに老朽化が進んでいくことは避けられず、現在保有している公共施設を維持していくためには、一定の時期に大規模な改修や建て替えを行っていくことが必要となります。

しかし、本白書において今後の更新費用を推計した結果、直近5年平均で本市が支出している更新費用の約2.3倍の金額が必要であることが明らかとなりました。

また、平成23(西暦2011)年度1年間では、公共施設の管理運営等に係る経費に減価償却費を加えた総年間コストは約56億7,400万円であり、全ての市民が1人当たり約45,000円のコストを負担している状況となっています。

本白書で本市の公共施設を維持していくためのコストや将来の更新費用が明らかとなった一方で、生産年齢人口の減少や高齢化の進展などを背景として、市税など自主財源の増加を見込むことは厳しい状況にあります。

これまで本市では、公共施設を維持していくため、各施設の老朽状況等を個別に勘案し、維持補修、更新を行ってきたところであり、特に、公共施設全体に占める延床面積の割合が大きな学校教育系施設や公営住宅については、それぞれ、計画的に耐震化、長寿命化に取り組んでいます。

しかし、現在の社会情勢、財政状況を踏まえると、全ての公共施設を将来にわたって維持していくことは難しい状況にあるといわざるを得ません。

このことから、全国的に公共施設の老朽化への懸念が高まっている中、本市が、今後、計画的な維持補修や更新を行い、公共施設の安全性を確保していくためにも、保有する公共施設の量的な面も含めた検討が避けて通れない状況となっており、公共施設全体のあり方について、改めて方向性を検討することが必要な時期に至っています。

本白書においては、全ての公共施設を用途別に分類し、これまで把握できていなかった公共施設全体の状況を明らかにするとともに、施設を横並びで比較することによって、利用者数やコストなど、施設ごとの差異についても明らかにすることができました。

今後は、本白書を踏まえ、本市が持続的に維持していくことの可能な公共施設のあり方、効率的な市民サービスの提供の仕方について、市民の皆様とともに検討を深め、公共施設マネジメントを進めていくことが必要です。

最後に、本白書の作成に当たり、早稲田大学小松幸夫教授をはじめ、貴重なご意見やご協力を賜りました多くの皆様に対し、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

《協力》

【早稲田大学】	教授	小松 幸夫
	修士	佐久間直哉
	修士	山本 広貴
	修士	鶴原 太郎

【前橋工科大学】	准教授	堤 洋樹
	非常勤講師	水出 有紀 (※)
	修士	海川 拓也
	修士	恒川 淳基

【首都大学東京】	助教	李 祥準 (※)
----------	----	----------

※印 前橋工科大学客員研究員兼務



## 会津若松市公共施設白書

平成 25 年 2 月

会津若松市総務部総務課

〒965-8601 会津若松市東栄町 3 番 46 号

TEL 0242-39-1111 (代表)